

受託単価規定

一般社団法人RCF

1. 目的

この規定は、一般社団法人RCFが外部から受託する業務に関し、役務提供時の人件費単価を定めるものである。

2. 受託人件費単価

標準業務受託単価を職務区分に応じ、基準日額および基準時間単価をもって定める。

単位：円（税抜）

種別	基準日額	基準時間単価	職務内容
ディレクター	98,800	12,350	全ての業務を監理し、最終的な責任を負う。
統括コーディネーター	60,200	7,525	業務全般に精通し、担当プロジェクトの計画立案・実施に責任を負う。
シニアコーディネーター	46,000	5,750	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクトチームを率い、業務にあたる。
コーディネーター	39,500	4,938	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクトチームの中核として業務にあたる。
ジュニアコーディネーター	33,100	4,138	上席者の指揮・指示のもと、業務の円滑な遂行のため作業に従事する。

3. 附則

平成28年1月1日：制定

平成29年1月1日：改定

平成30年1月1日：改定

令和元年6月1日：改定

以上